

「声を力に、一歩前へ」

～2024-2025年度運動方針のポイント～

自治労 運動方針小委員会

自治労の運動方針は2年に1度、大会の場で議論される。この先の2年間でどんな活動をし、どういう課題に臨み、単組、県本部、本部が一体となって取り組むのかを決める、活動の根幹となるものである。

運動方針は幅が広く、賃金闘争の取り組みから、自治研、政治、環境や人権、国際や組織の課題など、多岐にわたっている。自治労の運動や組織の幅が広いのは、一人ひとりの組合員が公共サービスの現場で接する課題の幅が広いということにほかならない。

この方針は3章構成で、第1章は情勢や重点課題を示す「基本的考え方」、第2章は「各課題の運動目標」、第3章は「各部門の運動目標」として主に評議会などの横断組織の取り組み方針となっている。

方針の「ポイント」を伝えるべく、今回は第1章「基本的考え方」の「自治労組織の現状と取り組みの重点課題」の要点から、この運動方針に流れるエッセンスをお伝えする。

スローガン「声を力に、一歩前へ」に込められた想い

自治労の運動方針には、必ずスローガンがつけられている。方針全体に流れる、この2年間に取り組もうという「意志」がこのスローガンには込められており、その時々々の社会状況や、自治労がその時代にどう臨むかを示したものになっている。

今回のスローガンは「声を力に、一歩前へ」だ。組合の原点は、人々が集い協力し、手を取り合って前に

進んでいくことにあるが、一人ひとりの力は小さく、弱い。だからこそ、集まって寄り添い、組合員の「声」を集め、それを「力」として賃金や労働条件をはじめとする、諸課題についての要求・交渉に臨み、日常的な組合活動を一步一步積み重ね、職場の課題や運動の現状を今よりも「一歩前へ」と進めていくことをめざす、という想いが込められている。

メインスローガン

声を力に、一歩前へ

サブスローガン

- 助け合い、支え合い、日常的な組合活動を通じて、魅力ある職場をつくろう
- 組合員の声を集め、要求・交渉を通じて働きやすい職場環境をつくり、地域に根差した質の高い公共サービスを実現しよう
- 生活の基盤である平和・人権を守り、多様性を認めあえる地域・社会をめざそう

自治労の組織と運動の現状

単組活動の活性化

コロナ禍で従来の対面の活動への制限がある中、さまざまな工夫を凝らして活動を展開した単組がある一方、さらに活動が停滞した単組もあるなど、二極化が進んでいる。

一方で、業務過多と人員不足、長時間労働と顕在化するハラスメントなど、さまざまな課題が山積し、職員の疲弊、そして離職者の増加など、職場では多くの課題がある。このまま活動が停滞すれば、組合への結集力のさらなる低下が危惧されることから、日常的な活動の活性化が不可欠だ。

また、役員任期の短期間化などにより、交渉や成功体験が不足していること、制度への理解不足なども課題となる中、活動・交渉しないことが次代に引き継がれることも危惧されている。

さらに、組合員の中でも「ともに支え合う」意識や組合の存在意義の認識が希薄になっている状況、その背景には、業務の多忙だけでなく、個人主義や自己責任意識の蔓延がある。

そうした個人と社会の意識の変容によって、悩みや困りごとを人に相談できずに、一人で抱え込む状況を生んでおり、こうした状況が続くことは、組織の存続自体が危ぶまれる事態に陥りかねない。

自治労全体の組合員数の減少と組織率の低下

組合員数の減少と組織率低下について、2017年に

80万人を割り込んだ組合員数は、現在においても減少に歯止めがかかっていない。その理由として深刻なのは、新規採用職員の加入率の低下で、約5年間で5ポイント低下し、とくに大規模単組で顕著となっている。改めて、県本部と単組が協力しあい、徹底した取り組みが必要になる。

また、再任用者・再雇用者の組織化も停滞しており、定年引き上げも踏まえた取り組みの強化や、会計年度任用職員の組合加入も進んでいない実態を踏まえ、改めてその必要性や意義を認識しつつ、同じ職場で働くすべての仲間の処遇改善をはかる観点からも、組織化を進めていくことが必要だ。

県本部・本部の機能強化と運動のあり方の見直しの必要性

単組活動の活性化を進めるにあたり、県本部・本部機能の強化などについては、いくつかの課題がある。交渉ができていない単組が増加していること、県本部・単組間の関係が希薄化していることなど、県本部においても専従者など担い手が不足する中で、単組のサポートが十分にできていない現状にある。また、県本部をサポートする自治労本部についても、内部の情報共有が不十分な点や、情報発信におけるわかりづらさの課題がある。自治労本部も、運動を進める当事者として、県本部任せ、単組任せにすることなく、政策立案能力の強化はもとより、既存の枠組みにとらわれず、取り組みやすくわかりやすい方針の提起や、運動を進めていかなければならない。

■団体区別・新規採用者の組織化の状況(各年12月1日時点)

自治体単組団体区分	2020年		2021年		2022年	
	加入数	加入率	加入数	加入率	加入数	加入率
都道府県職	6,450	55.9%	6,797	54.2%	6,424	51.9%
県都・政令市・特別区職	5,316	49.8%	4,801	46.4%	4,717	46.0%
市職	11,892	70.0%	11,298	71.1%	11,519	69.5%
町村職	3,450	89.1%	3,246	89.8%	3,280	87.2%
事務組合・広域単組	550	68.3%	435	60.5%	417	64.6%
自治体単組計	27,658	63.0%	26,577	61.7%	26,357	60.4%
全単組計	29,382	61.8%	28,170	61.0%	28,010	60.2%

その上で、しっかりと単組と県本部間、県本部と本部間の連携強化、運動の取り組み方の見直しの検討が必要になる。

女性参画の促進とジェンダー平等の推進

現在、県本部五役や専従役員は圧倒的に男性が占めている。一方で、あらゆる分野に女性が参画することは極めて重要であり、男女がともに担うことのできる組合活動の手法を模索する運動を進めていくことを必要としている。

組合活動と政治の関わり

賃金・労働条件や業務、そして日々の生活は政治に大きく左右される。そのために労働組合として政治闘争に取り組む必要性を訴えてきたが、なかなか結果にはつながっていない。

政治闘争の必要性を声高に叫んでも、取り組み強化につながらないことは明らかである。しっかりと日常的な組合活動を強化することを大前提に、組合員と政治との距離を縮めていくなど、さまざまな取り組みを展開し、組合員の納得を得て、理解を深めることが必要だ。

24-25方針の重点課題

(1) 日常的な組合活動の活性化と組織強化・拡大

「職場における助け合い・支え合い」、そして、交渉によって賃金労働条件の改善や職場課題の解決をはかり、誰もが安心して働くことのできる、働き続けようと思える職場をつくること、そうした労働組合活動の基本的役割を発揮していくことが求められる。

そして、組合員の声を集め、要求に盛り込むなど、日常的な組合活動を強化しながら、その活動を広く共有し、多くの職場の仲間の結集へとつなげていくことを重点課題としている。

「多くの組合員の思いを集め、要求・交渉し、課題を解決する」取り組みの強化、具体的な課題を組合員の意見などをもとに積み上げ、しっかりと交渉を強化することや、「第6次組織強化・拡大のための推進計画」を基軸とした組織化の取り組みの展開、あわせて、多くの仲間の組合活動への参加を追求するとともに、「自治労ジェンダー平等推進計画」に基づいた取り組みの展開を掲げている。

(2) 公共サービスの充実にむけた取り組み強化

コロナ禍によって、行政サービスのさまざまな分野で人員が圧倒的に不足していることが浮き彫りとなり、この間切り捨てられてきた公共サービスの脆弱性が改めて明らかとなった。

今後、地域のニーズに対応するための公共サービスの役割は一層重要なものになる。その役割を果たせる人員体制の整備や財源確保、そしてそれをめざすため、世論の理解と共感を得るための取り組みの強化を打ち出している。

自治労は、2021春闘から「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンに取り組み、2023年の春闘から通年展開を提起し、運動を進めてきた。この取り組みは緒についたばかりだが、改めて「すべての人が平等に恩恵を享受するための質の高い公共サービス」を実現するために、組織内にとどまらず、広く内外に強く発信するとともに、地域住民との協働や賛同を得る取り組みや、質の高い公共サービスの実現にむけた自治研活動などを展開していく。

(3) すべてに関わる政治、その必要性と取り組み強化

ロシアのウクライナ侵攻によって、核の脅威が世界を覆い、経済へも大きく影響し、物価やエネルギー価格の高騰が続いている。こうした世界の情勢変化が私たちの職場や生活に大きな影を落としていることを共有するべく、重点課題に掲げている。

自治労は人権の尊重や差別のない、そして平和な社会を構築していくことを運動の重要な課題として取り組んできている。

平和で安心して生活できる社会は誰もが求めるもの

であり、労働組合の活動もそうした社会でなくては成り立たない。仕事とも密接に関わる取り組みについて、組合員の意識を醸成する活動を強化していく。

加えて、私たちの賃金・労働条件の改善、そして自治労がめざす社会の実現には、政治との関わりが密接不可分である。政治と労働組合の日常的な関わり合いの重要性や意義について、組合員の理解・認識を深める取り組みを進めていくことが必要である。

私たちが「自治労として」、「労働組合として」、今

何に取り組むのか、組合員にむけて何を発信し、提起していくのかを考えるためにも、紹介した「第1章」、そして第2章、第3章もぜひ参考にして、具体の運動展開につなげていただきたい。

方針は立てることが目的ではなく、この方針を元に、何をなすのか、どう取り組まれるのか、その結果、どうなったのかが大切だ。ぜひ「声を力に、一歩前へ」と進める運動を一丸となって推進しよう。